

JPNIC（日本ネットワークインフォメーションセンター）

1. 社団法人化

JPNICは、かねてより社団法人化に向けて準備を進めてきたが、1997年3月31日に、科学技術庁、文部省、通商産業省および郵政省より、社団法人としての設立許可を頂いた。JPNICは、1993年4月に、インターネットのネットワーク運営団体を会員とする団体として発足し、会員各位と関係者の努力により順調に発展してきた。しかし、任意団体としての各種問題点が当初から指摘されており、JPNICの業務が社会的な認知を得るという意味でも、関係官庁から許可を受け、法人格を得ることが重要であるとの認識に基づき、JPNIC発足当初から社団法人化の検討を行ってきた。

社団法人としてどのような事業を行うのか、それと関連して、どの省庁に監督官庁をお願いするかについて、慎重に議論・審議を行い、1995年10月17日の理事会で、科学技術庁、文部省、通産省、郵政省の4省庁の共管を目標とし、公益法人設立準備委員会（委員長・丸山理事）を設置することを決定し許可申請の準備を進めた。JPNICの活動目的・組織体制について、社団法人化に伴った本質的な変更はないが、ネットワークコミュニティの健全な発展、学術研究・教育・科学技術の振興、情報通信・産業の発展を目的として、精力的に拡充を行う予定である。

2. 組織体制

JPNICの組織は、総会、理事会、監事、事務局、運営委員会、各種検討部会で構成される。総会はJPNICの正会員（1997年2月28日現在、170組織）となっている国内のネットワーク運営団体からの代表者で構成され、規程の改訂、予算決算の議決・承認、理事および監事の選出などを行う。理事会は、JPNICの運営に関わる重要な決定を行い、運営委員を任命する。運営委員会は、JPNICの活動について実質的な審議を行い、事務局との協調により事務を実行する。運営委員会には、JPドメイン名割当検討部会などの検討部会を設け、各運営委員に業務を分担することで、各種課題に取り組む。

理事会は、理事長の慶應大学教授村井純他15名で構成するが、各種業務の担当理事を設けることにより、従来以上に業務の円滑な遂行を行う予定である。また、事務局員として、1997年4月に新に3名を採用し、総計12名の体制で業務が行えるようになった。これにより、運営委員会は、事務局業務の監督と事業の計画立案を中心とした活動を行えるようになり、かつてのボランティア的体制から完全に脱脚する予定である。

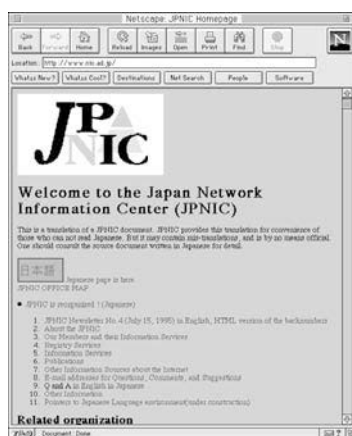


図1 JPNICのホームページ

3. 事業内容

JPNICの事業内容は、以下のとおりである。

- (1) ネットワークの利用に関する情報の収集及び提供：各種データベースサーバーを利用した情報提供、会報誌発行など
- (2) ネットワークの利用技術研究：データベース更新のための認証技術研究など
- (3) ネットワークに関する調査研究：ネットワークの研究利用に関する調査研究など
- (4) ネットワーク利用のための方針策定：IPアドレス及びJPドメイン名などに関するガイドライン策定など
- (5) ネットワークの資源管理：IPアドレス及びJPドメイン名などの割当業務など
- (6) ネットワークの利用に関する教育・普及啓発：ネットワークの利用に関するシンポジウムやセミナー開催など

従来の事業内容の中心であった、(1)、(4)、(5)に加えて、ネットワークの発展のために、(2)技術研究、(3)調査研究や(6)教育・啓発活動にも精力的に取り組む。これらについても、従来のような運営委員会委員のボランティア的活動ではなく、外部への委託を積極的に行い、事業を進める予定である。

(中村順一・九州工業大学)



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp